

金融円滑化に向けた取組みについて

津軽みらい農業協同組合（代表理事組合長 工藤 友良）は、農業および地域金融における円滑な資金供給を最も重要な社会的役割の一つと位置づけ、その実現に向けて取組んでおります。

平成 22 年 1 月に、下記のとおり金融円滑化にかかる取組みの基本的方針（別添）を制定し、取組み体制を強化いたしました。

当組合では、この方針に基づきまして、お客さまからのご相談等にはより一層丁寧な対応を心掛けてまいります。

《金融円滑化の実施に向けた体制の強化内容》

★適切な金融円滑化管理態勢を確立するために金融円滑化管理規程を策定しました。

★金融円滑化にかかる相談等に対して迅速かつ適切に対応するため、金融円滑化管理責任者・金融円滑化責任部署・金融円滑化管理担当者を設置しました。

★苦情・相談窓口として本支店に「お客様のための相談窓口」を設置いたしまして、貸出条件変更等にかかるご相談に応じております。

金融円滑化対応にかかる苦情については、本店の金融部金融課で受け賜っております。

（苦情・相談窓口の受付時間は平日 8 時 30 分～16 時までとしております。）

★コンプライアンス委員会は、金融円滑化にかかる基本的方針に基づく施策の徹底について組織横断的に協議してまいります。